

「公開型事務事業外部評価」とその結果を受けた市の方針

事業No.1	インターネット等を活用した広報事業
評価結果 (単位：人)	①：市が実施・充実（より一層の充実を図るべきである。）
評価員からの 主な意見	(1) 広報手段としては欠かせないものである。 (2) 市内向け、市外向けなどの偏りが無い内容で幅広く進めてほしい。 (3) 災害時にも有効に機能するような広報手段としてほしい。 (4) メール配信サービスの普及が伸びていないので、伸ばす努力をすべきである。 (5) 自治体のホームページのランキングなども参考に改善・充実を図るべきである。 (6) バナー広告等の金額設定については、もっと収入が得られるよう検討すべきである。
市の方針	今後も、利用者のアクセスしやすさ（アクセスビリティ）に配慮した情報発信ができるよう、改善および充実を図っていく。 バナー広告については、周辺自治体等の価格設定を参考にしながら、金額の妥当性を検討していく。また、単価の引き上げ方法によらずに長期割引制度の拡充などで、企業等がバナー広告の申込みに参加しやすい仕組みをつくり、申込み企業の増から結果的に収入増につなげていくなどの方法も検討していく。

事業No.2	コミュニティセンターの運営事業
評価結果 (単位：人)	③市が実施・改善が必要（事業内容を見直すべきである。）
評価員からの 主な意見	(1) コミュニティセンター・老人福祉センターで担当課が別れる点が合理的でないので改善すべきである。 (2) 利用率が上がるよう、工夫すべきである。 (3) 老人福祉センター部分も若い世代の利用等によってより世代間交流などコミュニティ形成が図れるよう改善すべきである。 (4) 老人福祉センターの受益者負担についても検討すべきである。
市の方針	施設全体として利用が進むように、管理運営を行っている二課の連携を強化していくとともに、インターネット等によるPRの強化などを行い、利用率の向上を図っていく。 また、コミュニティセンターと老人福祉センターの利用者が相互に施設を利用できるような利用環境を整備していく。

事業No.3	動物公園有料駐車場の運営事業
評価結果 (単位：人)	③：市が実施・改善が必要（ア：事業内容を見直すべきである。）
評価員からの 主な意見	(1) 大型車と普通車を分けて機械化を導入するなど実施方法を改善すべきである。 (2) 借地料に関しては長期的なシミュレーションを行い、土地の買取を検討すべきである。 (3) 利用料金が他の事例と比べ低く、平日も徴収していないため、財政的な対策としては改善すべきである。 (4) 借地料がかかっている第2駐車場は平日利用ができないが、機械化するなどして有効利用をすべきである。
市の方針	大型車の乗り入れ方法を見直し、駐車ゲートによる機械化を検討する。合わせて、利用料金及び平日の徴収、施設管理の方法等について検討する。また、借地料に関しては長期的なシミュレーションを行い、購入等の合理的な選択を行う。

事業No.4	ペットボトル水「水はむら」製造・販売事業
評価結果 (単位：人)	③：市が実施・改善が必要（ア：事業内容を見直すべきである。）
評価員からの 主な意見	(1)市のPRという意味においては水道事業会計での事業から一般会計での事業として実施すべきである。 (2)市民向けに水道水のおいしさをPRするのはおかしいので、市のPRとして実施していくべきである。 (3)給水収益も減ってきている中で、耐震化などの災害対策が必要となっているため、無駄な事業は省くという観点が必要である。 (4)市のPRとして売っていく方法としては、市外の人が多く集まるまつりなどで販売すると良い。 (5)ペットボトルを製作しなくても、ホームページ等で羽村の水のおいしさをPRする方法は他にもある。
市の方針	市民に羽村の水道水原水の良質さとおいしさを再認識してもらうことを目的に製造・販売している「水はむら」は、平成25年度については水道事業として継続していくこととする。ただし、企業会計事業として、効率性を高める必要がある、市内小売店での販売等について見直していくこととする。市のPRとしての位置づけや一般会計の負担については、継続して検討していくこととする。

事業No.5	火葬費等助成金交付事業
評価結果 (単位：人)	③：市が実施・改善が必要（エ：事業の終期を設定すべきである。）
評価員からの 主な意見	(1)すべての市民が利用できる公平な制度となっており、申請率も高いが昭和46年度の事業開始に比べ、社会状況は変化しており、この経費を代替事業に活用することも考える必要がある。 (2)減額や廃止を含め、段階的に見直しを進めていくべきである。 (3)土葬できずに火葬しか選択の余地はない。最低限の助成を実施していくことは、行政が行っていくべきものである。 (4)申請率が高い状況にあるが、近隣市も廃止し、社会状況も変わってきているため、また、各種健康保険から葬祭費の給付もあり、廃止すべきである。
市の方針	各保険制度における葬祭費の改定状況、瑞穂斎場組合の霊柩車事業の在り方、瑞穂斎場組合構成市の火葬費等助成事業の状況等を総合的に検証を行い、事業の終期の設定について、検討していく。

事業No.6	太陽光発電システム設置費助成事業
評価結果 (単位：人)	③：市が実施・改善が必要（ア：事業内容を見直すべきである。）
評価員からの 主な意見	(1)地球温暖化や原発等のエネルギー問題を捉えると継続すべきであるが、助成金単価、太陽光以外への拡大、申請方法など見直す必要がある。 (2)導入後の成果について調査する必要がある。 (3)申請しても落選者が出ない方向で実施して欲しい。 (4)自然エネルギーの活用は震災以降必要であり、これを普及すべく事業の公平性を考えながら、実施していくべきである。
市の方針	太陽光発電システムに対する国や東京都の助成の動向を注視しつつ、太陽光発電システムの普及状況などを考慮し、助成の実施方法についての調査・研究を行い、太陽光発電システム設置後の導入効果についても検証していく。 また、太陽光発電システム以外の住宅用環境配慮型機器の普及・拡大を図るために実施している省エネルギー化への改修工事の助成制度についても、利用状況を確認しながら、助成対象とする工事内容を検討していくとともに、市民等への更なる利用の促進に努めていく。

事業No.7	障害者就労支援センター「エール」の運営事業
評価結果 (単位：人)	①：市が実施・充実（より一層の充実を図るべきである。）
評価員からの 主な意見	(1)障害者が地域の中で、普通に暮らせる社会を実現していくことが重要であり、市の支援、地域の協力は欠かせない。 (2)法律の改正も見込まれ、相談件数も増加していくことから、人的な面も含め、支援体制を充実していく必要がある。 (3)一番遠くて板橋区まで職員が行く必要があるケースもあり、職員体制についてはより充実させていく必要がある。
市の方針	評価結果では、事業の必要性は重要視されている。今後、登録者数及び就職者数の増などに伴う相談、支援件数の増加に対応しながら、専門化、多様化する支援を行っていくため、費用対効果をよく検証したうえで、内容の充実を図っていく。

事業No.8	学校施設開放事業
評価結果 (単位：人)	②：市が実施・現状維持（現行の内容を継続すべきである。）
評価員からの 主な意見	(1)学校運営そのものに関ってくることであり、現行の受益者負担と免除の区分を継続し、市民の利用に供していく必要がある。 (2)より多くの方が利用できるよう、工夫していく必要がある。 (3)一般団体も利用できるということだが、学校なので一般団体は使えないという思い込みもあるのではないかな。もっとPRにも努めて取り組んでいく必要がある。 (4)マナーが悪い団体へは、利用料金を負荷するなどの工夫も必要ではないかな。 (5)他の施設と同様に大人の社会教育団体には、受益者負担を検討すべきではないかな。
市の方針	社会教育関係団体以外の利用促進について、広報紙、教育広報紙等を利用して、再度、周知に努めていくとともに、他の公共施設の減免基準との整合性についても検証を行い、受益者負担について、検討する。 また、事業の実施にあたり、学校の夜間時間帯の有人警備の活用を図るなど、管理状況の改善を図るものとする。